

交渉情報	NO.84	日本郵便信越支社 郵便・物流オペレーション部
JP労組信越地方本部	2020年5月14日	添付資料:36枚

2020年度お中元期における物数増加対策について

関連：中央交渉情報日本郵便第92号（2020.5.13）

日本郵便（株）信越支社郵便・物流オペレーション部は、本日（5月14日）「2020年度お中元期における物数増加対策」について地方本部に説明してきました。

2020年度お中元期の取り組みについては、関係の省庁より1月1日から3月31日までかんぽ生命の業務の一部停止命令を受けた後、初めて迎える繁忙期となることから、利用者の皆さまが注目する重要な時期として、「品質の維持・向上」「安全の確保」「コストコントロール」について取り組むとしています。

2019年度との変更点については、

- ①お中元期が「6/20～8/31」から「7/1～7/31」に短縮
 - ②ゆうパック引受予測個数も上記期間に変更
 - ③ゆうパケットの引受予測個数を追加（全国版のみ）
 - ④中項目「配達品質向上（三誤以外）」を追加
- となっています。

お中元期の取組のポイントの詳細につきましては、支社資料を参照して下さい。

地本として、お中元期間を短縮した理由を資したところ、6月下旬および8月上旬の昨年度のゆうパック取り扱い個数は、平常期の業務運行体制でも処理することが可能と判断できたこととしています。

また、コストコントロールにおいて趣旨は理解するが、コストの抑制ばかりが強調され必要なものまで削減し、サービス、業務運行、品質に支障を来すことのないよう指導をおこない、要員対策にも万全を期すことを求めました。これに対して支社は、サービス、品質に支障をきたすことが無いように、また労働力の確保に向けて指導を徹底していくとの考え方を示しました。

さらには、業務運行については現場で良く意見交換できるよう対処することを申し入れ、支社も確認しています。

標記業務運行に対して、齟齬や問題が発生した場合は、単局窓口等で対処するとともに地本へ連絡願います。

【労使対応】 地本への情報提供